

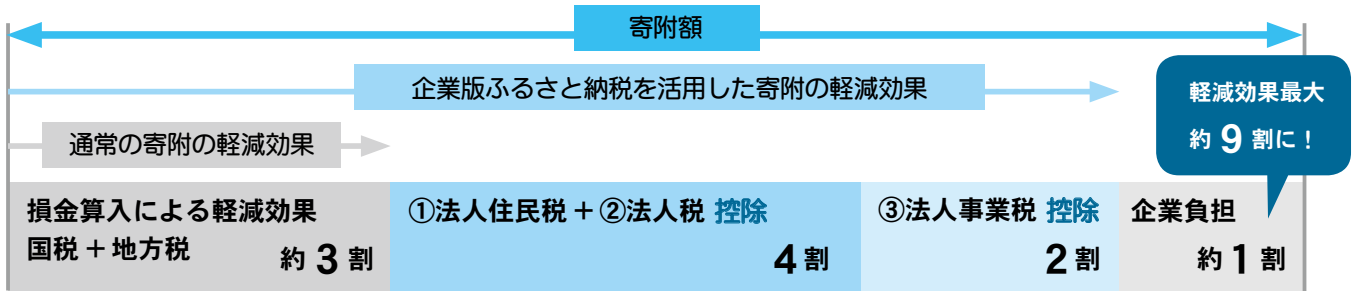


企業からの寄附を募集しています!

企業版ふるさと納税制度

▶ 問合せ 役場企画政策課

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される制度です。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と併せて、最大で寄附額の約9割が軽減されます。



企業のメリット

社会貢献
企業としてのPR効果
(SDGsの達成等)

地方公共団体との新たな
パートナーシップの構築

寄附額の最大約9割が
税額軽減

寄附の対象となる事業（4年度）

下記以外にも、様々な事業が寄附の対象となっています。詳しくはご相談ください。



「若者や子育て世代に
選ばれるまちになる」事業

- 結婚新生活支援補助事業
少子化対策の推進等を目的に、結婚時の住宅購入費等や引越費用の一部を補助します。



「人を引き寄せ、
地域経済を活性化させる」事業

- 企業立地意向動向調査
第6次武豊町総合計画で産業系土地利用検討ゾーンに設定した土地への、町内外企業の進出意向を調査し、工業団地開発に向けた検討を行います。



「次世代を育て、
持続可能なまちをつくる」事業

- 地球温暖化対策事業
CO₂排出量の削減を目的とし、FCV¹⁾やEV²⁾、PHV³⁾の購入費用や、住宅における太陽光パネル等の地球温暖化対策設備の整備費の一部を補助します。
1)FCV:燃料電池自動車
2)EV:電気自動車
3)PHV:プラグインハイブリッド自動車

制度利用の要件

- ・対象となる寄附は10万円以上
- ・武豊町外に本社があり、青色申告書を提出している法人が対象
- ・寄附の代償として、入札や許認可で便宜を図る等、武豊町から企業への利益供与は禁止されています



町ホームページ
(企業版ふるさと納税ページ)